

令和8年 処遇改善計画書

コラル

2 賃金改善計画：加算額以上の賃金改善について（全体）

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和8年度の加算の見込額	(a) 790,710 円
うち、 令和7年度と比較して令和8年度に増加する加算の見込額	(b) 99,150 円
② 令和8年度の賃金改善の見込額 (①の額以上となること。障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業から賃金に充てた額を除く。)	(c) 1,000,000 円
令和7年度と比較した令和8年度の増加分の配分方法	
③ 令和7年度と比較して令和8年度に増加する加算の見込額（再掲）	(d) 99,150 円
④ 令和8年度に③を原資として行う新たな賃金改善の見込額（ベースアップ（基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ）によるもの）	(e) 120,000 円

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件（処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）

別紙様式2-2、2-3「①月額賃金改善要件」の欄から転記		<input type="radio"/>
① 令和8年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	267,700 円	<input type="radio"/>
② 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額（①の見込額以上となること）	700,000 円	<input type="radio"/>

(2) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ（任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等）

別紙様式2-2、2-3「②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）		<input type="radio"/>
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている事業所等については、令和9年3月末までに任用要件・賃金体系の整備、研修の実施等を行うことを誓約します。		<input type="checkbox"/>

(3) キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

別紙様式2-2、2-3「④キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）		<input type="radio"/>
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに昇給の仕組みの整備を行うことを誓約します。		<input type="checkbox"/>

(4) キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

別紙様式2-2、2-3「⑤キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記		<input type="radio"/>
処遇改善加算の申請時点において、当該要件を満たしていない場合、令和9年3月末までに改善後の賃金要件又は、職場環境等要件について全体から14以上の取組を行うことを誓約します。		<input checked="" type="checkbox"/>

(5) キャリアパス要件Ⅴ（配置等要件）

別紙様式2-2、2-3「⑥キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記		<input type="radio"/>
-------------------------------	--	-----------------------

(6) 職場環境等要件

令和8年度特例要件を満たす。		<input type="radio"/>
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに職場環境等要件に係る取組を行うことを誓約します。		<input type="checkbox"/>
令和8年度特例要件を満たさない場合、各加算区分の算定に必要な令和8年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。		<input type="checkbox"/>

障害福祉サービス事業所番号	指定事業者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	(参考) 令和7年度		令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年4月・5月	処遇改善加算の見込額 [円] (a×b×c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)	①月額資金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ		
		処遇改善加算額 (c) [円] ※令和8年3月時点	加算率			処遇改善加算額/相対的見込額の1/2	月額資金要件を満たす													
2710804697	大阪市	大東市	大東市	Shake Hands・東住吉	認知機能支援事業	619,676	-	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	115,260	0	38,420	○	-	○	-	○	-	福祉専門職員配置等加算

障害福祉サービス事業所番号	指定事業者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	(参考) 令和7年度		令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加算の見込額 [円] (a×b×c)	令和8年度に増加する加算額の見込額 (令和7年度の加算率と比較)	①月額資金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特別要件	
		処遇改善加算額 (c) [円] ※令和8年3月時点	加算率			処遇改善加算額/相対的見込額の1/2	月額資金要件を満たす													
2710804697	大阪市	大東市	大東市	Shake Hands・東住吉	認知機能支援事業	619,676	-	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和8年6月～令和9年3月(10ヶ月)	675,450	99,150	229,280	○	-	○	-	○	-	生産性向上や働き方改革等に関する取組、処遇改善加算の1/2以上を本館等の改善に充てている。

